

## 第5章 2030年度に向けた重点的な取組

### 1 公共施設のゼロカーボン化を目指す5つのアクション

公共施設のゼロカーボン化をさらに促進させるため、再生可能エネルギーの導入拡大や再生可能エネルギー電力への転換など、政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画の内容を踏まえ、次の5項目について重点的に取り組んでいきます。

## < 5つのアクション >

### ① 公共施設のLED

公共施設のLED照明の導入割合を100%とする

### ② 新築公共施設のZEB

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready相当となることを目指す

### ③ 太陽光エネルギー設備

設置可能な公共施設※1の約50%以上に太陽光発電の設置を目指す

### ④ 再生可能エネルギー電力

調達する電力の60%以上を再生可能エネルギー電力とする

### ⑤ 電動車※2

新規に導入する公用車は、代替可能な電動車※2がない場合を除き、100%電動車※2とする

※1 設置可能な公共施設は、昭和56年以前に建築した施設や、越谷市公共施設等総合管理計画「第一次アクションプラン」に「建替え」「大規模改修」と位置付けられた施設等を除いた公共施設とする

※2 電動車は、EV、PHV、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車とする

<表5-1 5つのアクションの現状値と目標値>

項目	現状値 令和5年度(2023年度)	目標値 令和12年度(2030年度)
公共施設建物内照明(小中学校除く) LED化率【再掲】	29.4 %	100 %
小中学校LED化率(教室)【再掲】	18 %	
(体育館:アリーナ)【再掲】	24 %	
新築する公共施設のZEB	—	新築事業については原則ZEB Orient ed相当以上とし、新築建築物の平均でZEB Ready 相当となることを目指す
設置可能な公共施設※1への太陽光発電の設置率	44.7 %	約50%以上を目指す
公共施設の再生可能エネルギー電力の調達率	47.4 %	60 %以上
公用車の電動車※2の導入	10 台	新規に導入する公用車は、代替可能な電動※2がない場合を除き、100%電動車※2とする

※1 設置可能な公共施設は、昭和56年以前に建築した施設や、越谷市公共施設等総合管理計画「第一次アクションプラン」に「建替え」「大規模改修」と位置付けられた施設等を除いた公共施設とする

※2 電動車は、EV、PHV、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車とする